



「新しい公共」について

平成22年7月
内閣府



「新しい公共」の考え方 (1) 菅内閣総理大臣所信表明演説

第174回国会における菅内閣総理大臣所信表明演説(抜粋) (平成22年6月11日)

三 閉塞状況の打破—経済・財政・社会保障の一体的建て直し (「一人ひとりを包摂する社会」の実現)

私は、湯浅さんたちが提唱する「パーソナル・サポート」という考え方に深く共感しています。様々な要因で困窮している方々に対し、専門家であるパーソナル・サポーターが随時相談に応じ、制度や仕組みの「縦割り」を超え、必要な支援を個別的・継続的に提供するものです。役所の窓口を物理的に一カ所に集めるワンストップ・サービスは、今後行う必要がありますが、時間や場所などに限界があります。「寄添い・伴走型支援」であるパーソナル・サポートは、「人によるワンストップ・サービス」としてこの限界を乗り越えることができます。こうした取組により、雇用に加え、障がい者や高齢者などの福祉、人権擁護、さらに年間三万人を超える自殺対策の分野で、様々な関係機関や社会資源を結びつけ、支え合いのネットワークから誰一人として排除されない社会、すなわち、「一人ひとりを包摂する社会」の実現を目指します。鳩山前総理が、最も力を入れられた「新しい公共」の取組も、こうした活動の可能性を支援するものです。公共的な活動を行う機能は、従来の行政機関、公務員だけが担う訳ではありません。地域の住民が、教育や子育て、まちづくり、防犯・防災、医療・福祉、消費者保護などに共助の精神で参加する活動を応援します。



「新しい公共」の考え方

(2)「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)

第2章

第2章 新たな成長戦略の基本方針 —経済・財政・社会保障の一体的建て直し— 「新成長戦略」のマクロ経済目標

上記のような経済財政運営の下、「新成長戦略」においては、2020年度までの平均で、名目3%、実質2%を上回る成長を目指す。特に、景気回復の継続が予想されるフェーズⅠにおいては、実質成長率を3%に近づけるべく取組を行う。物価については、デフレを終わらせ、GDPデフレーターでみて1%程度の適度な上昇を目指す。失業率については、できるだけ早期に3%台に低下させる。過去10年の低成長等を考慮すれば、これらの目標の達成には困難を伴うと考えられるが、政策努力の目標と位置付け、全力で取り組む。

国民の満足度や幸福度には、所得などの経済的要素だけではなく家族や社会との関わり合いなどの要素も大きな影響を持つ。「新しい公共」の考え方の下、全ての国民に「居場所」と「出番」が確保され、市民や企業、NPOなど様々な主体が「公(おおやけ)」に参画する社会を再構築することは重要な課題である。政府は、マクロ経済目標の実現に向け全力を尽くすとともに、官では行うことが困難な、国民の多様なニーズにきめ細かく応えるサービス無駄のない形で市民、企業、NPO等が提供できる社会の構築に向け、国民各層による取組を支える。

2



「新しい公共」の考え方

(2)「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)

第3章

第3章 7つの戦略分野の基本方針と目標とする成果

成長を支えるプラットフォーム

(6)雇用・人材戦略

～「出番」と「居場所」のある国・日本～

(国民参加と「新しい公共」の支援)

国民すべてが意欲と能力に応じ労働市場やさまざまな社会活動に参加できる社会(「出番」と「居場所」)を実現し、成長力を高めていくことに基本を置く。

このため、国民各層の就業率向上のために政策を総動員し、労働力人口の減少を跳ね返す。すなわち、若者・女性・高齢者・障がい者の就業率向上のための政策目標を設定し、そのために、就労阻害要因となっている制度・慣行の是正、保育サービスなど就労環境の整備等に2年間で集中的に取り組む。

また、官だけでなく、市民、NPO、企業などが積極的に公共的な財・サービスの提供主体となり、教育や子育て、まちづくり、介護や福祉などの身近な分野において、共助の精神で活動する「新しい公共」を支援する。

3



「新しい公共」の考え方

(2)「新成長戦略」(22年6月18日閣議決定)

第3章(続き)

《21世紀の日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト》

成長を支えるプラットフォーム

VI. 雇用・人材分野における国家戦略プロジェクト

20. 新しい公共

「新しい公共」が目指すのは、一人ひとりに居場所と出番があり、人に役立つ幸せを大切に
する社会である。そこでは、国民の多様なニーズにきめ細かく応えるサービスを、市民、企業、
NPO等がムダのない形で提供することで、活発な経済活動が展開され、その果実が社会や
生活に還元される。「新しい公共」を通じて、このような新しい成長を可能にする。政府は、大
胆な制度改革や仕組みの見直し等を通じ、これまで官が独占してきた領域を「公(おおよけ)」
に開く。このため、「新しい公共」円卓会議や「社会的責任に関する円卓会議」の提案等を
踏まえ、市民公益税制の具体的な制度設計やNPO等を支える小規模金融制度の見直し等、
国民が支える公共の構築に向けた取組を着実に実施・推進する。また、新しい成長および幸
福度について調査研究を推進する。

官が独占していた領域を「公」に開き、ともに支え合う仕組みを構築することを通じ、「新し
い公共」への国民参加割合を26%（「平成21年度国民生活選好度調査」による）から約5割
に拡大する。

4



「新しい公共」の考え方

(2)「新成長戦略」(22年6月18日閣議決定)

第4章

第4章 新しい成長と政策実現の確保

新しい成長

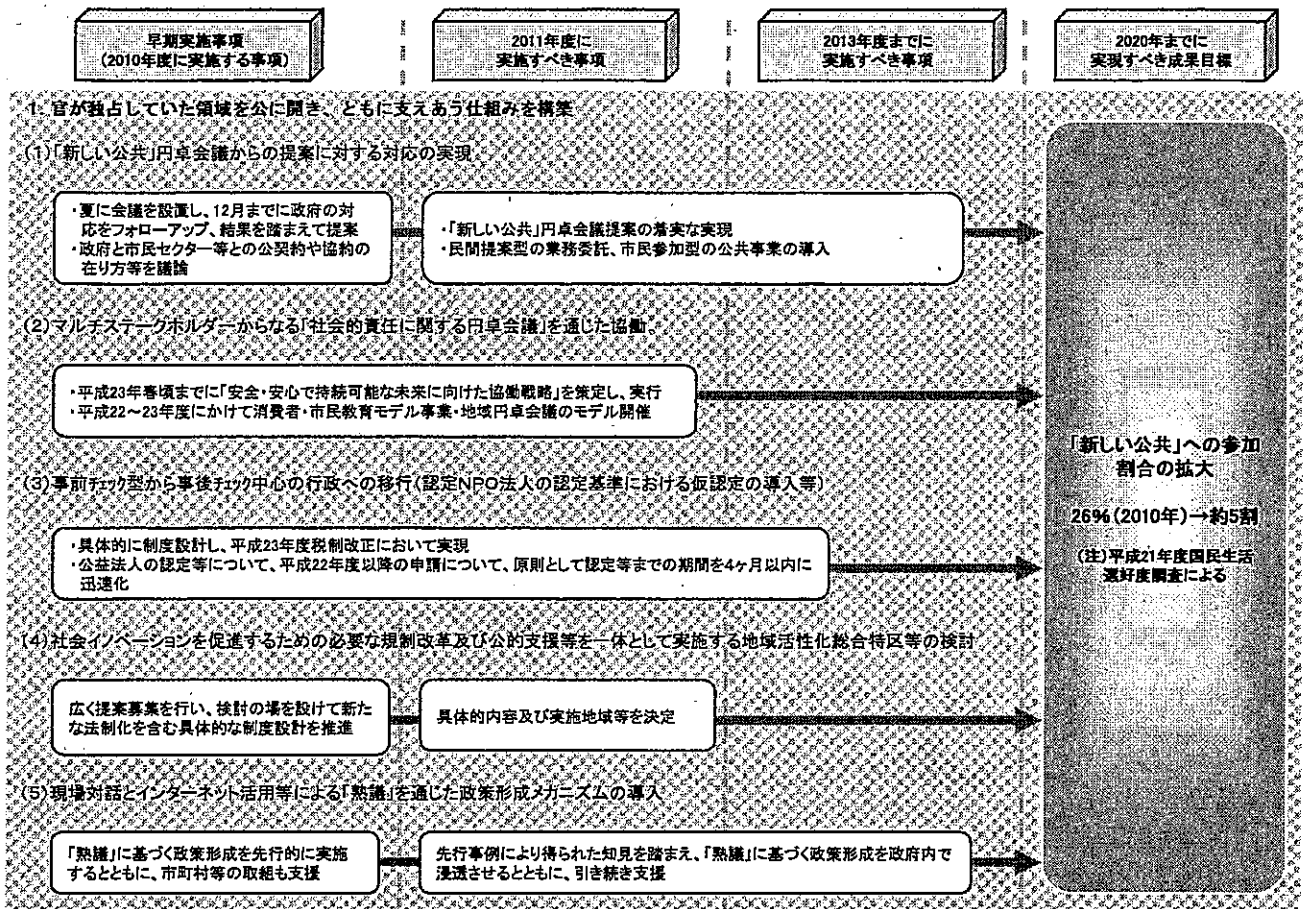
「新成長戦略」は、「強い経済」の実現により、できる限り早期に3%台の失業率を実現し、
失業のリスクを減らす。加えて、長期失業や非正規就業で生活上の困難に直面している「孤
立化」した人々を、個別的・継続的・制度横断的に支える「パーソナル・サポート」制度を導入
する。

また、こうした活動の可能性を支援する「新しい公共」すなわち、従来の行政機関ではなく、
地域の住民が、教育や子育て、まちづくり、防犯・防災、医療・福祉、消費者保護などに共助
の精神で参加する公共的な活動を、応援する。

世界各国が、世界同時不況を一つの契機に、より公正で持続可能な資本主義と成長の在
り方についての本質的な検討を深めている。日本政府としては、幸福度に直結する、経済・
環境・社会が相互に高め合う、世界の範となる次世代の社会システムを構築し、それを深め、
検証し、発信すべく、各国政府および国際機関と連携して、新しい成長および幸福度(well-
being)について調査研究を推進し、関連指標の統計の整備と充実を図る。このことにより、
新しい成長、新しい環境政策、新しい公共を、一体的に推進するための基盤を構築する。

5

VI 雇用・人材戦略 ～「新しい公共」～支えあいと活気のある社会の構築～①



VI 雇用・人材戦略 ～「新しい公共」～支えあいと活気のある社会の構築～②

